

平成16年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 文部科学省

(単位：百万円)

特殊法人等名	平成14年度 当初予算額 (増減)	平成15年度 当初予算額 (増減)	平成16年度 要求・要望 額	平成16年度要求・要望の主な事項	
				内訳	
日本学生支援機構 (平成14・15年度は日本 育英会)	<予算> 112,698 (12,308)	115,431 (2,733)	155,078 (39,647)		要求増は 無利子奨学金の貸与人員の増員(42.6万人 44.0万人) 国及び関係公益法人からの事業移管 によるもの
	事業規模 91,892 (12,745)	95,027 (3,135)	112,900 (17,873) 11,663	112,900	無利子奨学金貸与事業
	財政投融资規模 221,900 (2,700)	227,600 (5,700)	312,200 (84,600)	11,663 312,200	留学生への奨学金支給事業 有利子奨学金の貸与人員の増員(44.0万人 52.7万人)

独立行政法人日本学生支援機構について

経 緯

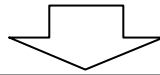
【特殊法人等整理合理化計画】(日本育英会)(平成13年12月閣議決定)

廃止した上で国の学生支援業務と統合し、新たに学生支援業務を総合的に実施する独立行政法人を設置する。

【公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画】(留学生関係法人)

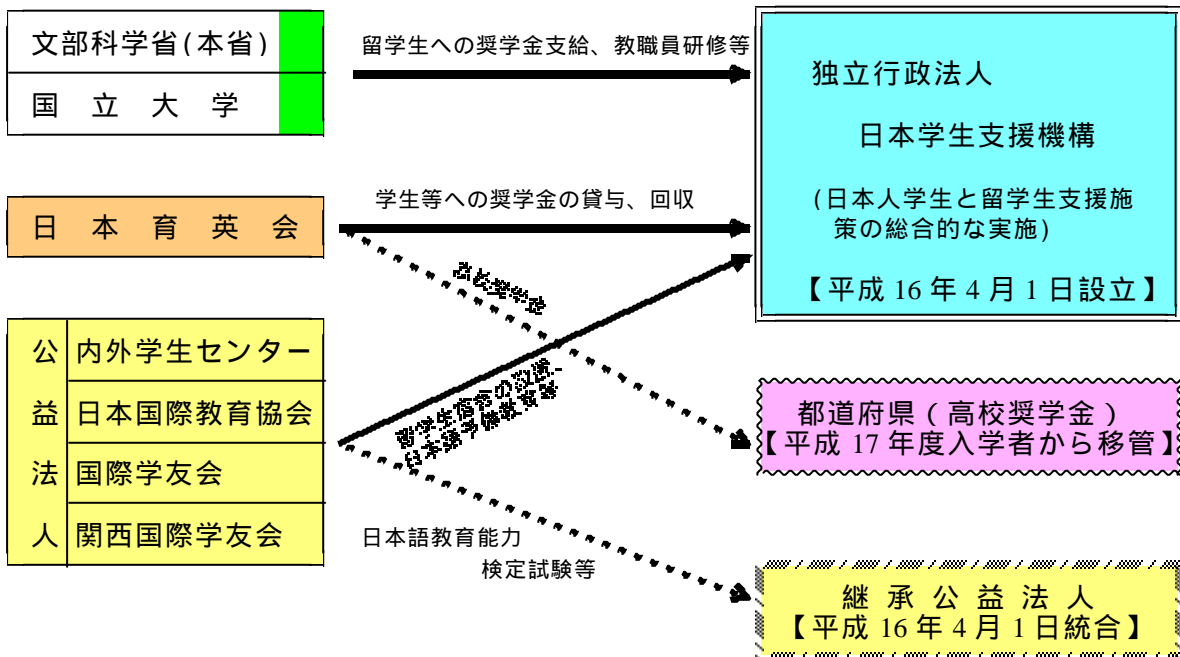
(平成14年3月閣議決定)

独立行政法人の行う事業として適切な事業については、事務・事業の一元化・効率化を目的として、「特殊法人等整理合理化計画」に基づき学生支援事業を効率的に行うために設置される独立行政法人へ移管する。



独立行政法人日本学生支援機構法は平成15年6月10日成立。6月18日公布・施行。

概 要



主な業務

- 学生等への奨学金の貸与、回収
- 留学生への奨学金の支給
- 留学生宿舍の設置・運営、国際交流事業の実施
- 日本留学試験、日本語予備教育の実施
- 大学等の学生支援関係教職員への研修

奨 学 金 事 業 に つ い て

(奨学金事業の目的等)
 奨学金事業は、人材育成と教育の機会均等を目的としており、学生が経済的に心配することなく、安心して学べるようにするための重要な教育施策。

(これまでの主な充実内容)

- ・有利子奨学金の抜本拡充(平成11年度):貸与人員の拡充と貸与月額を選択制
- ・緊急採用奨学金(無利子)の創設(平成11年度):年間を通じて随時受け付け
- ・入学時特別貸与奨学金(有利子)の創設(平成15年度)
 :入学時の資金需要に対応するため、30万円を増額して貸与

平成16年度からは、独立行政法人日本学生支援機構が日本育英会から奨学金事業を引き継いで実施する予定(高校奨学金は、平成17年度入学者から地方移管予定)。

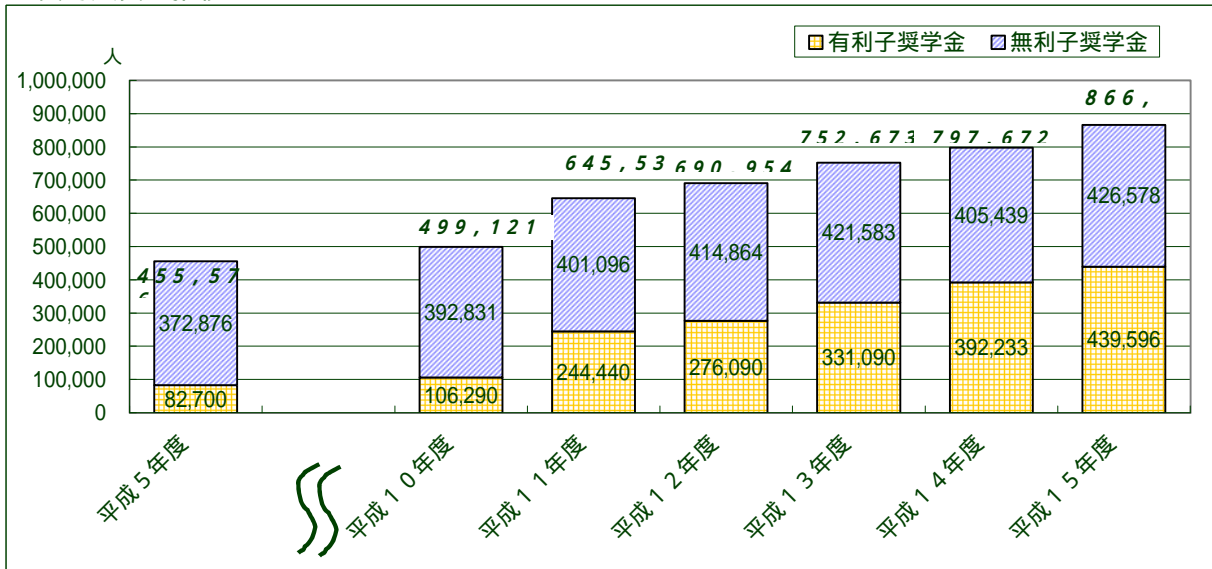
(平成15年度の奨学金貸与規模)

貸与人員 86.6万人(6.8万人増)
 事業費総額 5,790億円(624億円増)

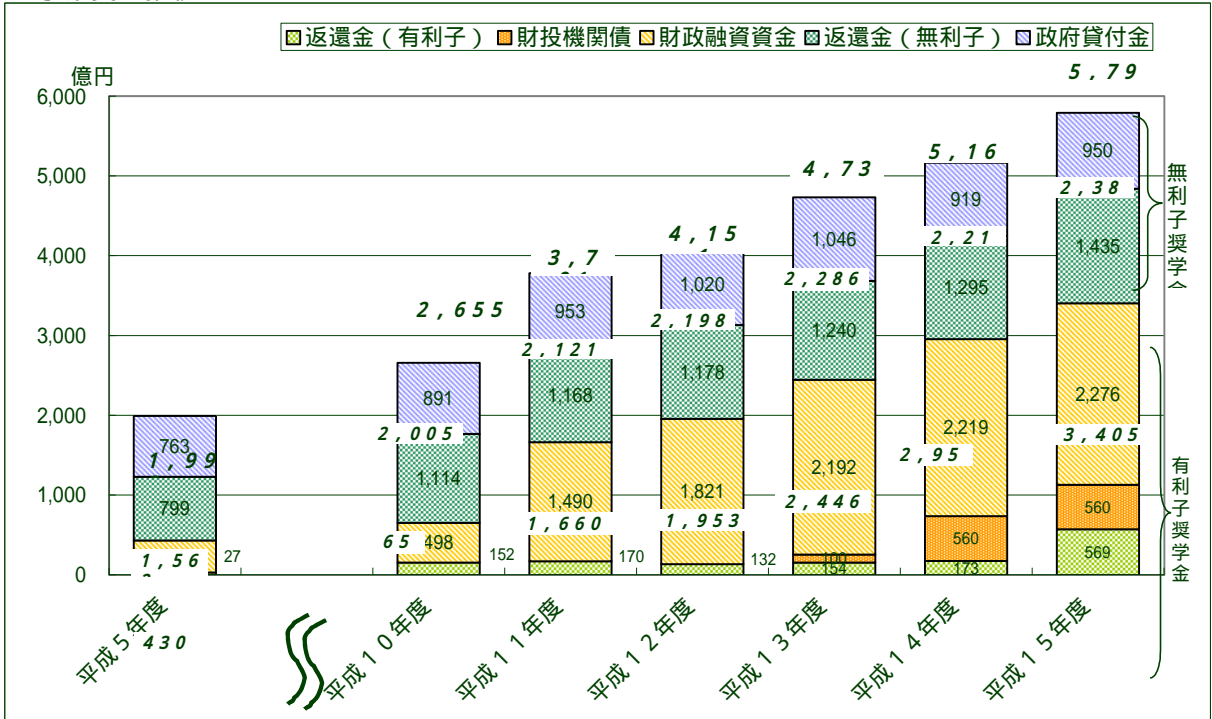
区 分		無 利 子 貸 与 事 業	有 利 子 貸 与 事 業
貸 与 人 員 (学生数に占める貸与割合)		42.7万人(2.1万人増) (大学 8.2%、大学院27.0%)	43.9万人(4.7万人増) (大学 12.0%、大学院 17.2%)
事 業 費		2,385億円(171億円増)	3,405億円(453億円増)
うち政府貸付金・ 財政融資資金		(政府貸付金) 950億円(31億円増)	(財政融資資金) 2,276億円(57億円増)
対 象 学 種		高校、大学・短大、高専、 大学院、専修学校	大学・短大、高専(4・5年生)、 大学院、専修学校(専門課程)
貸 与 月 額		・国立大学自宅外通学者50千円 ・私立自宅外通学者 63千円 ・大学院(修士)87千円 ・大学院(博士)121千円	(大学)3、5、8、10万円から選択 (大学院)5、8、10、13万円から選択
貸 与 基 準 (大学生 の場合)	学 力	高校成績が3.5以上 大学成績が学部内において 1/3以内	平均以上の成績の学生 特定の分野において特に優秀な 能力を有すると認められる学生 勉学意欲のある学生
	家 計	995万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】	1,341万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】
返 還 方 法		卒業後20年以内	卒業後20年以内(元利均等返還)
返 還 利 率		無 利 子	上限年3%(在学中は無利子) (11月4日現在年0.6%)

奨学金貸与規模の推移と回収状況

貸与人員の推移



事業費の推移



(注) 有利子奨学金は、11月4日現在で年0.6%と低利である。
また、在学中は無利息で、失職等による返還困難時の猶予の取扱いなどは無利子奨学金と同じである。

平成14年度末までの回収状況

区分	第一種奨学金(無利息)		第二種奨学金(利息付き)		計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
要回収額累計	16,410 億円	(100.0%)	2,988 億円	(100.0%)	19,398 億円	(100.0%)
うち回収額累計	16,071 億円	(97.9%)	2,929 億円	(98.0%)	19,000 億円	(97.9%)
うち未回収額	339 億円	(2.1%)	59 億円	(2.0%)	398 億円	(2.1%)

(注) 1. 要回収額累計とは、14年度末までに返還期日が到来した債権額である。なお、繰上償還分は含まれていない。
2. 未回収額とは、返還期日を1日でも過ぎた額であり、全てが返還されず負債となるものではない。

奨学金事業の充実

補足説明資料4

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」 平成15年6月 閣議決定

第2部 構造改革への具体的な取り組み 4. 雇用・人間力の強化

(4) 大学改革 教育については、大学への補助を一層重点的・競争的なものにするとともに、奨学金を充実する。

第3部 16年度経済財政運営と予算のあり方 2. 平成16年度予算における基本的な考え方

(3) 主要予算の改革 教育・文化

既存の補助等の施策を見直すとともに、適切な受益者負担を求める一方で意欲・能力のある個人を支援する。



教育の機会均等の確保と次代を担う人材育成の推進

教育を受ける意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金の更なる充実を図る必要。

奨学金事業の充実（平成16年度要求）

1. 貸与人員の増員（新規施策含む）

無利子奨学金 1.4万人増（42.6万人 44.0万人）<うち新規分1.4万人増>

有利子奨学金 8.7万人増（44.0万人 52.7万人）<うち新規分4.7万人増>

合計 10.1万人増（86.6万人 96.7万人）<うち新規分6.1万人増>

（奨学金貸与総額 5,790億円 6,842億円<新規施策含む>）

2. 法科大学院の創設に対応した奨学金の充実

無利子奨学金 貸与人員 2,400人

有利子奨学金 貸与人員 2,400人（無利子との併用貸与1,400人分を確保）
4万円、7万円の増額貸与月額を新設（5,8,10,13,17,20万円から選択）

3. 入学時の需要に対応した奨学金（有利子による一時金）の充実

貸与人員 2.5万人増（2.5万人 5万人） 申請要件の改善等

4. 奨学金貸与制度（有利子）による海外留学の支援

貸与人員 1,000人 貸与月額は現行有利子の選択制による




（平成16年度要求の財源内訳）

無利子奨学金貸与総額	2,521億円
政府貸付金	1,129億円
返還金充当額	1,392億円
有利子奨学金貸与総額	4,321億円
財政融資資金	3,122億円
財投機関債	710億円
返還金充当額	489億円

留学生交流の推進

「留学生受入れ10万人計画」（昭和58年策定）を平成15年には達成見込み
平成14年5月現在 95,550人

我が国の留学生施策

- 
1. 留学生への生活支援の充実
 - ・留学生への奨学金（国費留学生制度、学習奨励費等）の充実
 - ・良質で低廉な留学生宿舍の確保
 2. 開かれた留学生制度の構築
 - ・渡日前入学許可の推進
 - ・留学情報提供・留学相談の充実
 3. 留学生に対する教育・研究指導の充実
 - ・日本語教育の充実
 - ・大学等の英語によるプログラムの推進等

日本学生支援機構留学生関係主要事業（平成16年度要求）

1. 留学生への奨学金支給 11,663百万円
 - 受入 1,133人増 (25,233人 26,356人)
 - 派遣 430人増 (645人 1,075人)
 - ・私費留学生学習奨励費、短期留学推進制度、長期留学生派遣制度等
 - 国費留学生については奨学金支給事務等を実施
 - <27,594百万円 12,023人 12,556人>
2. 留学生宿舍の設置・運営 1,562百万円
3. 日本留学試験の実施 330百万円
4. 留学生に対する日本語予備教育 435百万円
5. 留学生交流の推進 1,242百万円
 - ・海外留学情報拠点の整備、国際交流事業等



○留学生数の推移（各年5月1日現在）

